

もりぢから
「農中 森力 基金」助成対象事業の拡充および第11回助成事業の募集
について（お知らせ）



「公益信託 農林中金森林再生基金」、通称「農中森力(もりぢから)基金」の第11回の募集について、以下のとおり内容を拡充し実施しておりますのでお知らせします。

当基金は、2005年の事業募集開始以来2024年3月までに、森林組合等に対し累計130件、総額2,683百万円（計画を含む）の助成をしています。

この度当基金は、健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を利活用し新たな雇用と収入機会を生み出す森林サービス産業の推進や、国際的に生物多様性や生態系保全といった自然資本を回復させること（ネイチャーポジティブ）の重要性等に鑑み、今回の募集より、助成対象事業を従来の「国内の荒廃した民有林の再生」から、「荒廃した民有林の再生のための施策に限らず、国内の民有林の公益性を発揮させることを目指した活動」に変更し、従来の森林整備に加え、森林の空間利用や生物多様性保全に関する事業も主体的に助成できるよう拡充しています。また、当基金事業の地域への波及・展開により森林のCO2吸収機能を向上し、脱炭素社会の実現に貢献することを期待しています。

関係団体の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています。

- 募集期間：2024年6月6日（木）～8月5日（月）（当日消印有効）
- 農中森力基金の概要・・・別紙1
- 農中森力基金の募集要項・・・別紙2
- 農中森力基金のスキーム図・・・別紙3

以上

《本件にかかるお問合せ先》

農林中央金庫 コーポレートデザイン部広報コミュニケーション班
（宮澤、藏方）

TEL 03-6362-7172

★「農中森力基金」助成対象事業の拡充について

- ▶ 当基金は、2024年度募集より、助成対象事業を従来の「国内の荒廃した民有林の再生」から、「荒廃した民有林の再生のための施業に限らず、国内の民有林の公益性を発揮させることを目指した活動」に変更し、従来の森林整備に加え、森林の空間利用や生物多様性保全に関する事業も主体的に助成できるよう拡充しています。
- ▶ なお、これまでは複数年度事業の申請は、単年度毎の審査が必要でしたが、一括審査により年度毎の申請は不要となりました。
- ▶ また、今年度より、市町村への森林環境譲与税等の活用打診を応募の条件としております。

	対象地	助成対象事業の内容
変更前	荒廃した民有林	森林再生に繋がる施業
変更後	荒廃した民有林整備された森林	森林の公益性を発揮させることを目指した活動 ・ <u>森林再生に繋がる施業</u> （森林整備・作業道開設・システム導入等） ・ <u>生物多様性保全に関する取組</u> （生態系の調査・保全に要する整備・活動等） ・ <u>森林空間利用に関する取組</u> （森林サービス産業に向けた推進等） ※なお、当基金は公益信託であることから、施設建設費・遊具の設置は対象外。

具体的なイメージ

①生物多様性保全



②森林空間利用

